

令和5年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月13日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月15日 10時00分 島袋 勉委員長宣言			
散 会	3月15日 11時25分 島袋 勉委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）			7	島 袋 勉 委 員
	2	知 念 邦 夫 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	宮 城 弘 和 委 員	9	亀 里 敏 郎 委 員
	5	虻 江 修 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	並 里 晴 男 委 員	11	内 間 広 樹 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城 政英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	総務課長	西 江 忍 君	福祉課長	新 城 米 広 君
	住民課長	平 敷 兼 清 君	会計管理者	玉 城 睦 美 君
	企画課長	島 袋 英 樹 君	農林水産課長	浦 崎 悟 君
	建設課長	知 念 利 次 君	商工観光課長	金 城 幸 人 君
	教育行政課長	万 寿 祥 久 君	医療保健課長	山 城 直 也 君
	公営企業課長	玉 城 正 朝 君	農業委員会事務局長	大 城 篤 君
	総務課長補佐	古 堅 裕 喜 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和5年予算審査特別委員会議事日程（第3号）

令和5年3月15日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第3号	令和5年度伊江村一般会計予算（質疑）
第2	議案第4号	令和5年度伊江村診療所特別会計予算（質疑）

○ 委員長 島 袋 勉 君

ただいまから、3日目の予算審査特別委員会を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

前日の質疑の中で、農林水産課長から答弁漏れがある申し入れがありましたので、それを許します。農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

昨日の委員会におきまして、知念邦夫委員から畜産総合施設の肥育部門の収支について、質疑に対する答弁保留と、私の修正が1点ありますので、よろしく願います。肥育部門の初年度の導入頭数は何頭かの質疑に対して、私が「10頭」と回答しましたが、正確には令和5年度、初年度は「72頭」でございます。修正をお願いします。

また肥育部門の初年度経費が資料において「2,118万4,263円と記載されているが、預託を含めた全体収支計画案の肥育部門の欄にマイナス151万円としか記載されていないのはなぜか」という趣旨の質疑をいただきました。回答としましては、肥育部門につきましては、複式簿記の発生主義を採用しており、肥育牛の販売及び不慮の事故などで死亡した場合に、初めて経費を精算し、預託部門を含めた全体収支へ反映させる計画でございます。また、肥育部門の肥育牛の出荷までにかかる経費につきましては、預託部門の収支とは独立して、JAおきなわの別会計でJAの自己負担によって行う計画になっております。よって初年度は、肥育牛の導入頭数72頭に対して1頭の死亡事故を想定し、その損失である151万円のみが記載されております。

また2年目は、肥育牛の期末在庫頭数144頭に対して30頭の肥育牛出荷を予定しております。その30頭の出荷の売上と、30頭を出荷するまでに要した経費を相殺して、その赤字が全体収支案の肥育部門の赤字として記載しております。なお、3年目以降は、肥育部門が黒字収支となり預託部門の赤字と相殺した約1,700万円の黒字が発生するため、その金額が全体収支案の施設運営基金への積立額の欄に記載されております。よろしく願います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

続きまして7款商工費の、前日の質疑の中で、6番 並里晴男委員から質疑の訂正の申し出がありますので、それを許します。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

先日、7款1項2目商工振興費の中で、私が東京都の「豊島区(としまく)」を「豊島区(とよしまく)」ということで質疑いたしましたので、「としまく」に訂正をしていただきたいと思います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

続きまして同じく、7款商工費の質疑の中で商工観光課長 金城幸人君から答弁漏れがあるということで、それを許します。商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

昨日、並里晴男委員から御質疑のありました、伊江島蒸留施設機能拡充事業に係る、駐車場の配置場所につきまして、御報告いたします。

駐車場の配置場所につきましては、現在の西側の駐車場に加えて施設内の北側にも数台の駐車場を設ける予定となっております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

日程に入ります。

日程第1、昨日に引き続き、議案第3号 令和5年度伊江村一般会計予算を議題とします。

8款土木費、65ページから72ページ。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

70ページの1目空港管理費、そして10節需用費の細節6. 修繕料について、どこを修繕するのかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍君

空港費の修繕費でございますけれども、現空港のターミナルが村の持ち物になっておりまして、その辺の施設の老朽化によりましてドアの不具合とかありますので、その辺を修繕していきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

この修繕料は、いかほど予定されているのでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍君

施設が施設で、皆さん御覧のとおり開発当時の建物でございます。そこまで大きな修繕というよりは、使えるような原状回復をするような、軽微な修繕を考えているものと思っております。

○ 委員長 島袋 勉君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

私は本音は課長、村長の今回の施政方針で現滑走路を利活用することを前提として、県や関係機関に連携を図り取り組んでまいりますという、「検討」ではなくて「取り組んでまいる」ということであります。それ前提として、伊江島空港にお客さんを迎える伊江島空港、ターミナルというのは、大変重要な位置を占めると思います。そこでこれ修繕料ぐらい、需用費全体で43万円の予算計上で、本当にこれができるかどうか。私が言いたいのは、抜本的な伊江島空港ターミナルの改造、もしくは建て替えが必要じゃないかと思えます。将来を見据えていかがでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋 英樹君

委員おっしゃるように今、伊江島空港の活用調査業務を今年度実施しております。その中におきまして、やはり空港を活用するに当たっては、昭和50年竣工、開港してから大分経過しておりまして、委員おっしゃるようにターミナル、エプロン、滑走路全て摩耗及び現状では使えないという調査報告を今、複数回行っているすり合わせの中で聞いております。よって今回の調査業務にも仕様書の中にも記載しておりますが、空港整備に関しまして幾らぐらいの予算、場所場所のどこが改善が必要というところも報告の中で上がってきます。今のところこの定期便の就航が県の空港でございますので、県の考えとしては定期便、その辺の部分の就航が可能となった場合において次のステップとして、やはり整備が必要であるというところも今、県の考えとしても聞いております。いずれにしてもそういったものを全て、やはり課題として報告書のほうに調査業務の中で今回、まとまるものと考えております。

○ 委員長 島袋 勉君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

了解しました。非常に大事なことですので、村長は検討ではなくて、本気に前向きでやる気のある施政方針をなさっていますので、ぜひこの伊江島空港ターミナルの整備、もしくは建て替えを想定した県への要請、関係機関への要請をぜひしてもらいたいと思います。いかがでしょうか、村長。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

私、今年度の施政方針にも現伊江島空港の利活用については、しっかりと取り組んでいきたいということで、施政方針でも述べさせていただきました。今御指摘のとおり、あるいは御示唆あるとおり、この件については、今まさにしっかりと沖縄県のほうにしっかりとデータを作り上げています。今、調査事業を進めていますから、この間の県議会の公共交通ネットワークの県議会の皆さんとも、皆さん同席していただきましたが、強い口調で県のほうに申し上げました。それを受けて沖縄県の仲里議員のほうから今回の沖縄県の県議会の中でも、伊江島空港の件については、積極的に取り上げていただいて質疑をされております。まだその回答が云々についても、先ほどまでずっと県のほうからも問い合わせがあるような状況ですが、いずれにせよ、まず伊江島空港の現1,500メートルの滑走路でもって再活用といいますか、再開が可能なかどうかというところからまずは答えを出していかないといけない時期が来るだろうと思います。それに向けて、それがほぼ伊江島空港は、「飛行機飛ばせる」ということになった時点から、そういう具体的な話が始まっていくんだろうと思いますが、いかんせん、先ほどから御指摘のあるターミナルであったり、滑走路であったり、その他、監視塔あたりが整備が必要ですよという結論が出てくるはずですが、それに向けてどれぐらいの事業費がかかるんだということも含めて、全てを今回の調査事業の中でほぼ概算まで出してくることが可能なのかということで調整していますが、ほぼ出てくるだろうというふうに思いますので、それらの資料をしっかりと作り上げて、そして沖縄県のほうに、実はこうですよ。伊江村が独自で調査した結果こうですよということを県に申し入れて、そして県でしっかりと取り組んでいただくような要請をしていきたい。ただこれまでは口頭の要請だけだったんですけれども、その他の資料がそんなになかったということもありますので、しっかりと調査をしてデータを出して、伊江島空港に飛行機が飛ばせるんだということが可能なかどうかを含めて、今回は調査をしていますから、そのデータをしっかりと出していききたいと思いますし、確かに今後そのターミナルにちょっとした修繕費をかけていくよりは、早めにターミナルも含めて県のほうに取り組んでいただければありがたいと思っていますので、そういう取組を今後とも積極的に行っていきたいというふうに思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

村長、ハードルは大変高いものがあるかと思いますが。粘り強くこの件はぜひ実現していただきたいということを強く望んで、私の質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

建設費についてお伺いします。今回も西江上団地の屋外壁の改修予算が取られておりますけれども、古くなった例えば東江前の住宅とか、建て替えというのはこのスケジュールで、どういうふうになっているかお

伺います。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

令和5年度は、議員お説のとおり西江上団地外壁等改修工事と屋外防水工事並びに照明器具のLED化の工事を予定しております。この団地の計画、修繕計画では、今後令和6年度に城山団地を外壁、屋上と照明器具の工事、令和7年度に西崎と真謝団地の照明工事、令和8年度に西江前と東江前の照明器具の一部、工事を予定しております。議員の御質疑の今後の古い団地の改修、建て替え工事に関しましては、あるいはこの長寿命化事業計画を策定してしまして、その中に今後この計画を改定できますので、その中に一応今後建て替えというのを計画を取り入れて、県とまたヒアリングの中で、建て替えはいつから入れるかというのは、その中でスケジュールとして取り入れてやっていきたいと思っております。今即答で何年度というのは言えない状況です。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

平成4年とか改修工事がやりはじめたのが、この建て替えの外壁のペンキとか塗り替えしたりやっていますけれども、もう既に何十年もたつてこの外壁のペンキ塗りだけで済みますのかなという感じがしております。そこに住まれている方も「もう古いよ」と、「いつ建て替えされるのかな」と、「ニーシャナロウヤー」という期待感を少しは持っておられる方もいらっしゃるわけですので、ぜひ古い順序というのは、どれが一番古いのか東江前ですか、西江前ですか、分かりませんが、やはり建て替えを前提に動く必要もないかと感じていますが、建設課長どんなですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

議員お説のとおり、外壁塗装工事を順次やってきた経緯があります。一番古い団地は西江前団地が昭和58年、東江前団地が昭和59年、西崎団地が昭和61年と上位3つの団地が一番古い団地となっております。優先的に言えば西江前団地のほうから建て替えに入っていくような計画で、今後先ほど述べたとおり長寿命化計画の中に取り入れて、取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

歳出71ページの港湾建設費について伺います。細節614. 離島定住環境基盤整備事業、これにつきまして、今予定している場所、それからこの事業でちょっと分かりづらいということなので、どういう目的なのか。どういう施設なのかを説明をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

この港湾建設費の離島定住環境基盤整備事業、これ一括交付金ですけれども、この事業に関しましては、伊江港の荷捌き施設、現在伊江貨物が使用しています荷捌き施設を、今港湾改修工事によって、仮に移転というか、近くに移動していますけれども、この施設年数が大分たつていますので、老朽化とあと狭いという

ことで、貨物の本部港からの荷物、さらに伊江港から本部港へ運ぶ荷物、その辺の荷捌きを行う施設として、令和4年度に実施設計を行いまして、令和5年度に工事に入る予定でございます。施設の規模に関しましては、RC造の平屋で床面積が216.67平方メートル、現在の施設の約1.5倍の大きさになります。あと照明器具の設置も一緒に整備の中に取り組んでおります。場所に関しましては、伊江港の一番南側の駐車場として利用していた場所に、計画をして整備する予定でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

現在、村民が荷捌きとしていろいろと荷物を送ったりする場所は、なかなか狭いところでありまして、その改修工事ができるということで、大変いいことだと思います。

伊江港の岸壁工事も完了しているということだと思いますが、関連ですが伊江港の岸壁のほうに利用する時期、いつごろから今の新しいところを利用するのかということと。この施設の発注時期につきまして、県の港湾課との調整もあるかと思いますが、そのほうも終えていつぐらいから発注して、いつぐらいまで大体終わるのか。予定をお聞きします。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

伊江港の静隠度改修工事ということで、北部振興事業で県の工事で行われていました、その工事が今月末の竣工検査を終えて、供用開始元の本バースに接岸する時期に関しましては、公営企業課と調整した結果、4月1日から供用開始という予定でございます。

あと荷捌き施設の発注時期に関しましては、令和5年の7月ごろから翌年の令和6年の3月の竣工を目指して発注する予定でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8款、ほかに質疑はありませんか。11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

歳出69ページ、住宅管理費についてお伺いします。これは家賃については、前年の所得に応じて設定されるということだと思いますけれども、その上限額は決められているのか。あるいは先ほどありました経年劣化による算定額に差があるのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

家賃に関しましては、議員お説のとおり、前年度の所得によってこの年の家賃が算定されます。上限額に関してもいうとおり、団地によって違います。場所によっても。その辺で一概に幾らというのは今、お答えできないんですけれども、確かに上限額はあります。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

了解しました。前年の所得に応じて家賃が設定されるということで、本土からUターンで帰ってこられる家族がいたとします。本土での所得は恐らく沖縄より高いとなった場合に、その家賃額も高くなると。しかし沖縄に帰ってきていただく給料は、本土と比較すると低いとなった場合に、この家賃が少し高くて入居す

るのに躊躇する。あるいは支払いが滞るというのは失礼なんですけれども、いうことになりかねないかなと思うんですけれども、恐らくこの条例の文言の一つには、村長の裁量によるということもあると思いますので、そういう相談があったときは相談に乗っていただきたいということです。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

議員お説のとおり、本土からUターンしてこられる方は、本土の所得となると大分高いです。その所得に応じて家賃を算定すると、上限額を超える場合も出てきます。そういった場合はこの条例にあるとおり、村長の裁量によって、その場限りではないというもありますので、その辺を踏まえて今後、団地の空き室も結構増えてきている状況でもありますので、せっかく帰ってこられる方を入居、そういった条件に反してというか、条件外ということで入居できないという事もあり得ますので、その辺を重々内部でまた取り組んでやっていきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

内間委員の質疑と関連しますけれども、今移住者についても同じような今の条例で住宅、家賃を取るという考えで今、答弁されていると思うんですけれども、私はまた逆なんです。本土から移住者を迎えるというときには、例えば「1年ぐらいは無料です」というぐらいのことをして、迎えるべきじゃないかと思うんですが、村長どうですか、この村民と同じような住宅の家賃で算定されるという考えなのか、その辺。

私はまた、そういう家賃も家も準備していますよ、1年は無料ですという何かがあって、「伊江島に移住してちょうだい」というような事でなければならぬと、私は思っているんですけども、今の答弁では同じように今の村民が村営住宅の家賃と同じような考えで徴収するというような下に、答弁がされているような気がするので、その辺の違いはないのかどうか。お伺いします。

今度、定住の住宅つくられますよね。だから来年からは「住宅も準備していますよ」と「いらっしゃい」というふうにしないといけなくなるんですけども、家賃も同じような条件だったらちょっと来るかなと。ほかの市町村では、1年間月15万円出しますよとか、いい条件で呼んでいるんです。その辺どうですか、同じような要件で徴収される予定ですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

施政方針でも移住定住の施策の推進についてということで、述べさせていただきましたが、そういう令和6年度に供用開始する、今阿良区に建設をする予定の移住定住促進住宅についても、それらを含めてこれまでの伊江村の各種支援策に加えて、移住定住Iターン、あるいは島の人がUターンしてくる方々に対して、どのような支援ができるのかということ、移住定住促進住宅ができ上がるまでに、しっかりと具体的にまとめていきたいということを施政方針でも述べさせていただきました。そのとおりでございますが、ただ公営住宅、つまり村営住宅に入居する方々への平等性を考えたときに、村民が入ってくる。つまりずっと島に住んでおられる方々が入ってくる。結婚をしてそして公営住宅に入りたいという方と、あるいはよそから入ってくる方々はただですよ。「村内にいる方はお金出ます」と、そういった平等性を考えたときに、どのような形でやったほうがいいのかを含めて、今検討していきたいと思うんですが、実は今先ほど、内間広樹委員からもありましたが、もう「住宅さえあれば、すぐさま移住して来たい」という話を伺っております。

ので、この件については大急ぎで公営住宅も入れるような、これは「規則上どうなの」ということで確認させたら、これまでは半年を伊江村に住所を有して初めて、公営住宅への申し込みができますということになっているんですが、その他事項があります。村長が認めるものについては、できますということらしいです。この件についてこれと含めて、移住者の皆さんへどのような施策がとれるのかを大急ぎで今御指摘があった件をまとめていきたいと思いますが、すぐさま移住してくるので、「全て無料です」ということは、これはちょっとどうなのかなと思っていますが、ただ引っ越しのための補助金について、少しはどれぐらいを上限額としてできるんじゃないですかということを含めて、これは他府県でもされておりまして、移住で成功されたところなんです。そういったことはできるのかなと。しかし家賃については、先ほどの件は少し検討させていただければと思っていますので、平等性の面からどのような施策をとった方がいいか、今はっきりお答えしかねるところがあるので、ただ移住してくる方々へのどのような助成制度をやることによって、移住者がどんどん増えてくるのかという施策を具体的に今後まとめていきます。その中で、先ほどの件は検討させていただきたいと思っています。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

村内への移住を、本土から来てほしいなということで、いろいろとやってきて。今回ようやく移住定住の目的の住宅が建設されるということですので、その場合に皆さんに「移住してちょうだい」というときのPRといいますか。そういうものの中にもいろんな「伊江村に来たら特典があります」というのをPRしないといけないと思います。村長がおっしゃった、村民の人が村営住宅に入るときの値段、それとの兼ね合いもあるかもしれませんが、その辺は十分に考えて検討していただいて、値段を設定していただきたいと希望を申し上げます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8款ほかに質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費、73ページから74ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款教育費、75ページから100ページ。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

77ページ、委託料、細節119、ストレスチェック委託料というのは、どういう事業か説明してくれませんか。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

ストレスチェックというものは、令和4年度から教育委員会のほうで教職員を対象としてストレスチェックを実施いたしました。まず最初に村長部局のほうで、村職員のストレスチェックですね。働き方改革という仕事がしやすい環境づくりの一環ということで、各職員にアンケートをとって、それから10人以上の課であったり、集団分析を検診センター、外部委託で行います。それをまた安全衛生委員会という組織の中で、集団分析の結果というもので、働きやすい職場の改善を進めるという目的で村長部局のほうから始まりました。教育委員会も、村の職員と一緒にやっておりましたが、今年度から教職員も含めた形で、教育委員会のほうで、村長部局と分けてストレスチェックの業務委託を行い、今やっているところであります。

学校ごとであったり、事務方の教育委員会事務局、体育施設等の集団分析を行って、今どういう職員の個々の情報については、個人情報なのでこの辺の守秘義務を守りつつ、集団でその職場、学校単位でどうい

う今、勤務状況になっているかというものを今後の改善に生かしていくということが、主な内容でございます。高ストレスという判定がされた方がいらっしゃる場合は、また専門の方に相談をするという指導まで一応はやるというような形で働きやすい職場をつくるための一つの指標という形で取り組んでおります。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏 郎 委員

対象者は現在のところ教職員とか役場職員、公共の職員ということですが、このストレスチェックの具体的な内容は、どういうことをチェックしていくんですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

10月に、各該当する教育委員会、教職員含めて約110人の方にアンケートの調査を行います。アンケートがいろいろ今の気持ちの問題であったり、体力的な負担感であったり、今の職場で相談する人がいるかとか、いろんな調査項目に5段階で「満足している」「そうではない」というような形のアンケートをまず配布して、それを回答していただきます。その項目に沿って、各職場ごとの分析をするというようなものが主な内容でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏 郎 委員

コロナ禍も収束に向かっておりますけれども、コロナ禍で村全体の方がこのストレスが溜まっている。そういうのがあるんじゃないかと予測されます。特に我々は高齢者もそういうのがあるんじゃないかと思しますので、そこでこの範囲を公共の職員だけじゃなくて、もっと一般的にチェック機能を果たすべきだと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。予算もかかるかと思っておりますけれども、その辺どう考えますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

近年、ストレス社会とか、いろんなマスコミを通じて様々な精神衛生上の課題というのが示されている昨今でございます。その中で法に基づいて、公務員であるとか、公共で働く人たち、特に新聞等でもいろんな休暇を取られている方とかの報道もございます。そういったものに対応するため事前にこういうストレスチェックをして、現状はどうなのかということで各課とか、この集団的に分析をしていくのがこのストレスチェックというものでございます。これを一般の村民の皆様というお話がございしますが、これも個人のプライバシーとか、なかなか自分の悩みというのを、すぐにお話をするというのは難しいところございまして、例えば社会福祉協議会で「心配ごと相談」であるとか、保健師の皆さんが保健相談、健康教育とか、また精神衛生上のいろんな弁護士、司法書士を招いての相談の計画とかもありますので、こういった中で相談に乗っていただくというのが、今のところ裁量的手段なのかなと思っておりますし、こういったものが国内、あるいは県レベルで必要性が出てきた場合には、また検討する余地もあるのかというふうに思っておりますが、今のところ法令に基づいてやっているということで御理解をいただければと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

10款、ほかに質疑はありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

99ページの学校給食費の米飯業務補助金というのが出ています、95万1,000円、これ何か米飯をつくる人へ補助するとかという話だったと思うんですけども、ちょっと詳しい説明。というのは、米飯だったら委託料に組むべきじゃないかと思ったりしたもので、どういう性質のものなのか、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

今年度より、長年50年以上、米飯業務を取り組まれた東江 昇さんから、山城ミノルさん、豆腐店を営んでいる方に、業務を引き継いでいただくことができました。その際に新たな米飯の機器を購入し、今対応をしながら業務に当たっていただいております。その中で一応この委託業務と申しますのは、この山城さんと学校給食会で業務委託契約を結んで、お米を学校給食に提供していただいているという形でございます。村としてなぜ補助金でこの金額、予算をとって支援をするかと申しますと、今回から当時、東江 昇さんはガス窯で御飯を炊いておりました。山城さんに引き継いでもらう中での施設整備は電気のガス、炊飯器のほうを購入し、今豆腐店に設置してやっていただいているということで、昨今の電気代の高騰もそうですが、やはり基本料金が豆腐の業務で施設整備をしたものと、電気代がかなりかかるということで、これを教育委員会としてはやはり業務をお願いしていて、この経費がかかってしまうということで、学校給食会との委託の分、収益部分が電気代で失われないように、しっかり支援していこうということで、その部分に対して補助金という形で支援させていただいているというような状況でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

この補助金というのは今年度、令和5年度だけですか。電気料が上がったから、電気料に対する補助として流すということですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

こちら業務が今年度、令和4年度から引き継がれております。令和4年度にも予算措置をしております。令和5年度につきましては、高騰分も考慮して増額で補助金を予算化しているところでございます。

舌足らずで申し訳ないです。令和4年度から業務を進めております。令和5年度それ以降についても、しっかり支援をしていきたいというふうに考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

10款、ほかに質疑はありませんか。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里 晴男 委員

歳出77ページ、教育総務費の中の14節工事請負費、536. 教員宿舎解体工事が計上されています。教員住宅につきましては、令和4年度で、伊江中学校の教員住宅が完成し、先生方の住居環境は非常に整備されたと思います。そういう中で、前の教員住宅については、解体という工事計画になっていますが、今回の計上されている解体の教員住宅はどこであるのか。そしてあと、何宿舎があるのかお伺いします。残った宿舎ですね。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

お配りしております教育委員会の当初予算要求資料のほうに、すみませんページがふってなくて大変申し訳ございません。資料の計画表としてお示しさせていただいております。令和5年度、真ん中ぐらいですが、増減理由がございまして、教員予定人数、生徒児童数、御覧いただけましたでしょうか。

こちらの表が令和5年度旧教員宿舎の解体工事の計画でございます。ナンバー4まででございます。今年度4棟の解体工事を実施するということで予算化しております。まずナンバー1が、伊江小学校の校長住宅、ナンバー2が伊江中学校の第1宿舎、その下の第3宿舎、第4宿舎ということで、計4棟の解体工事を実施したく予算計上をしているところでございます。

○ 委員長 島袋 勉君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

残った教員住宅については、建物がまだまだ有効に利用できそうな教員住宅もあることから、やはり村民からは、利用できないかという声も多々ありまして、これに関しては議会と行政でもいろいろと質疑もしましたが、やはりどうしても壊さざるを得ないという観点から、今回の経費に至っています。そこでもう一度、この教員住宅を解体しなくてはいけないというようなこと。そしてこれまでも行政側としましては、県教育長へいろいろな打診もされてきたことは承知していますが、再度そこら辺も踏まえて御答弁をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

以前に、前島袋秀幸村長が昨年度末、県教育長を訪ねて要請をしたり、いろいろと紆余曲折がございました。この教員宿舎を整備する事業、沖縄振興公共投資交付金という事業を活用して、新たな宿舎を整備するということで進めてまいりました。中学校を整備する段階において、やはりこの補助金、整備する事業の要綱上示されている耐力度調査を行い、古くなって住めなくなったという今の宿舎があるから新たに建て替えるということで、基本的にはこの事業で新築した場合は旧宿舎は取り壊すというのが、この補助要綱にしっかり示されております。それに沿ってやるべきということで、文部科学省等にも照会を出したりした経緯もございまして、やはりこの補助要綱に沿って、新しくできた場合は、古い宿舎は取り壊すという県の指導を受けました。これに関して、伊江村の地域性であったり、いろんな活用、住宅事情等を説明してまいりましたが、この部分の恐らくそういった離島へき地に関しては、同じ状況であるということもございまして、この願いが通らなくて今年度、計画に沿って新しくできた後の解体工事、旧宿舎の解体を年次的に行うということで、令和5年度から実施をさせていただくという流れでございまして。

あと残り、令和6年度以降も順次、計画をつくっておきまして、令和6年度に伊江小学校のA棟、B棟、新たな伊江小学校の南側にあるB棟、令和7年度に西小学校の第1、信号のところがございます宿舎と、校長住宅という計画を持って今後も進めていくという考えでございまして。

○ 委員長 島袋 勉君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

承知しました。行政側としましても、いろいろと旧宿舎を残せないのか。いろいろな努力もされてきましたが、そういう補助事業の内容からいうと、もういたし方ないのかということではありますが、これから壊されたときに村民からもそういったいろいろな意見もまた出るのかと思ひまして、今回質疑しています。

○ 委員長 島袋 勉君

休憩します。

(休憩時刻10時55分)

再開します。

(再開時刻11時00分)

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委 員

ほかの委員も同じ視点で資料を見るので、質疑が重なるのかなと思いますけれども、同じく教員宿舍解体工事、今年度4か所の施設を解体するんですけども、特にこの廃材、コンクリートをどう処理されるのか、お伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

確かに大規模な宿舍でありますので、コンクリートに関しては今、民間業者でリサイクル材として利用していますので、そこのほうへ持ち込む予定としております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻11時02分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

引き続き10款教育費、質疑を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委 員

83ページの学校建設費について伺います。14節工事請負費、小学校ブロック塀改修工事になっていますが、資料の図面を見ますと、グラウンド東側プール解体道路拡張を含むと。野球場整備を含むという説明書きがあります。特に道路について、狭くてすれ違うことができないような状態ですが、現状を何メートル拡張する予定なのか伺います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

図面を御参照いただきたいと思います。令和5年度については、グラウンド東側の改修工事を行う予定となっております。議員御質疑のこのプール、東側の道路、ちょっと黒塗りにされているところがございますが、現状場所によって違うんですけども、約3メートルぐらいの幅員でございます。この改修工事を行い、幅員を5メートルということで拡張する工事を予定しております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委 員

予算書には委託料が500万円、工事請負費が8,000万円ということになっていますが、資料では委託料が4,000万円、工事費が8,200万円ということですのでずれがありますが、どれが正しいんですか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

大変申し訳ございません。要求資料のほうの金額が誤りでございますので、訂正をお願いいたします。工事費は約8,000万円、委託料が500万円、予算書のほうが正しい表記でございました。訂正しておわびを申し上げます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

10款教育費、ほかに質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。101ページから102ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。103ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。104ページから106ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款予備費。107ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第2 議案第4号 令和5年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款、診療事業収入、1ページから2ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款繰入金、3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款繰越金、4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款一般管理費、1ページから6ページ。質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款診療事業費、7ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

歳出7ページの医業費の使用料及び賃借料101. 医療機器リース料が多くなっているということで説明によりますと、無呼吸症候群が多くなったという説明だったと思いますけれども、この無呼吸症候群というのは、村内で今何人ぐらいいらっしゃるのかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

13節使用料及び賃借料の101. 医療機器リース料について、今回令和3年度の補正予算でも増額の計上をさせていただきました。在宅酸素ボンベ利用者が今、6人から9人。無呼吸症候群のシーパップという機器を利用している方が24人から30人で推移しております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

この無呼吸症候群24人から30人と、これ毎年多くなっているんですか。どういう状況ですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

令和4年度でいうと、25人から30人の推移だったんですけども、令和3年度でいうと24人から30人、今のところ横ばい状態でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款予備費、8ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻11時25分)